

山形県

漁港番号	漁港名	読み	種別	所在地 (市町村名)	漁港 管理者	漁業 協同組合	分区	海岸 保全 区域	港則 法 適用	ビジ ター 受入	指 定 年 月 日	区域変更 年 月 日	備 考
1610010	女鹿	メカ	1	飽海郡遊佐町	遊佐町	山形県					S29.10.30		
1610020	吹浦	フクラ	1	飽海郡遊佐町	山形県	山形県					S26.7.10	S52.5.24	
1610030	油戸	アブラト	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S26.11.14		
1610040	三瀬	サンゼ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S27.12.29	S35.2.25	
1610050	小波渡	コハト	1	鶴岡市	山形県	山形県					S27.12.29	S38.12.11	
1610060	鈴	スズ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S27.12.29	H17.10.1	
1610070	暮坪	クレツボ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S26.11.14	H17.10.1	
1610080	米子	ヨナゴ	1	鶴岡市	山形県	山形県					S26.11.14	H17.10.1	
1610090	温福	オンフク	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S26.11.14	H17.10.1	
1610100	大岩川	オオイワガリ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S27.12.29	H17.10.1	
1610110	小岩川	コイワガリ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S26.7.10	H17.10.1	
1610120	早田	ワサダ	1	鶴岡市	鶴岡市	山形県					S27.6.23	H17.10.1	
1620010	由良	ユラ	2	鶴岡市	山形県	山形県					S26.7.10	S35.2.2	
1620020	堅苔沢	カタリガワ	2	鶴岡市	山形県	山形県					S26.11.14		
1640010	飛島	トビシマ	4	酒田市(飛島)	山形県	山形県					S26.7.10	S35.11.25	離島

(注)

1. 海岸保全区域欄については、「」は海岸保全区域指定済漁港、「」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
2. 港則法適用欄については、「」が港則法適用漁港、「」は関税法上の開港を表す。
3. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日を表し、区域変更年月日については、現在の漁港の区域となった告示年月日を表す。
4. ビジター受入欄については、ビジター艇の受入を行っている漁港を「」で表す。
5. 備考欄の「離島」は離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美諸島に所在する漁港を表す。